

平成22年教育委員会第9回臨時会会議録

開会日時 平成22年10月26日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男
同職務代理 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 松本 實
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆様、おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 早速であります、ただいまより平成22年教育委員会第9回臨時会を開会いたします。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは、議案のほうはございません。報告が3件ございまして、早速報告のほうから入っていきたいと思います。

報告事項等1「平成21年度葛飾区各会計歳入歳出決算の審査について」、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから、「平成21年度葛飾区各会計歳入歳出決算の審査について」、ご説明させていただきます。決算審査につきましては、各会派から意見が提出をされてございます。この意見のうち、教育費にかかわる部分についてご説明させていただきます。

資料をお開きいただきたいというふうに思います。

初めに、葛飾区議会公明党でございます。教育費については、「教育振興ビジョン（第2次）」に基づく確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体の成長への取り組みが学校教育の現場で着実に推進している点を評価します。また、生涯学習振興ビジョンに基づく、かつしか区民大学の開設、郷土と天文の博物館事業、中央図書館の整備など生涯学習分野に加え、生涯スポーツ分野や文化振興策についてももしっかり取り組んでおり評価します。その上で、スクールソーシャルワーカーの導入、教育の情報化を統括するメディアセンターの設置、区心エリアへの中学校身障学級の設置、学校校舎の改修計画の前倒し実施、中央図書館「葛飾コーナー」の充実、東京スカイツリーを意識したプラネタリウム事業の充実、学校給食の無料化への検討などに積極的に取り組むことを求めます。

以上が公明党の意見でございます。

続きまして、自由民主党議員団でございます。

教育費については、教育の充実に向け、「教育振興ビジョン（第2次）」を推進し、全般的に本区独自の考えが多く展開しており、適正に予算執行しているものと認定します。スクールカウンセラー派遣事業によって不登校の復帰率が上がっていると思われます。不登校対策は、本区だけの問題ではありませんが、教育委員会や学校に、さらにきめ細かな対応を要望します。小中学校の校舎老朽化に対し、校舎改築計画を早急に作成することを要望します。都教委によると、平成21年度、不祥事で処分などを受けた教職員は、367人とありますが、本区においては、教職員の指導をより一層充実させて、子どもたちに影響がないことを要望します。区民大学経費については、この活動を地域活動やボランティア活動につながるよう、さらに充実されるこ

とを要望します。

次に、葛飾区民会議の意見でございます。

教育費について、文化・スポーツ活動費助成は、区民であれば利用できることは評価する。運動場等整備費は、スポーツ施設の建設ならびに改修に当たっては、区民トップアスリート育成のためにも、先ず公式競技が行える仕様を検討するように強く要望する。小学校費は、担任の休暇による補教と称した代替教員の時間が膨大であり、児童・保護者に与える影響は大きく抜本的改善を求める。教育委員の選任同意を求めるところまで、区長は候補者の選定を法律に従って行うべきである。小中学生の学力向上施策は、アンケートなどで区民の意見を聞き根本的に見直すべきである。学習のプロである塾と学校が連携できる体制を教育委員会が積極的に作ることを求める。学力評価（通知表）は、学校間の評価格差を解消し、学力が高い生徒が当然高い評価が得られるものでなければならない。

以上でございます。

続きまして、日本共産党葛飾区議会議員団でございます。

「教育振興ビジョン（第2次）」では、学校選択制、学力定着度調査結果の学校別公表など、格差・差別教育をあおっている。小中一貫教育も限られた学校の生徒だけを対象にし、従来あるべき中1ギャップの解消、小中連携の強化になっていない。土曜授業も関係者の合意を得ておらず、拙速な実施は教育現場に混乱をもたらす。都も国も少人数学級に踏み出す方向を示している。少人数学級の充実こそあらゆる教育実践の出発点にすべきである。この厳しい経済状況の下での学校給食の値上げは認められない。無償化の検討をすべきである。就学援助の支給基準は23区で最低水準であり、費目認定も中学校部活動などへの補助も加えること、必要な家庭に必ず援助が届くよう改善すべきである。

以上でございます。

民主党葛飾でございます。

教育総務費に関しては、クラスサポーター等の各派遣事業が、計画に則り適切に実施されていると認識した。今後は、現場からの要望により対応できるようにさらなる充実を図るよう望む。CAP講習会においては、講習終了後のアフターフォローを強化すると共に、保護者への周知を徹底し、より一層の充実を望む。学校図書館においては、学校図書館図書標準を元に整備すべき蔵書数及びその配分比率についてさらなる充実を求めると共に、校内LANとの連携課題など環境整備に着手していただきたい。社会教育費に関しては、小学生英会話教室助成において、今後も時代の趨勢を見極めつつ事業の効率化を図りながら、さらなる児童の学習向上へとつなげていただきたい。また博物館経費においてはデジタルデータのオンライン化が迅速に進むよう望む。

以上でございます。

次に、無所属議員の意見でございます。

教育費、各特別会計に関しては概ね適切に執行していると認識している。学校給食費の未納については、額が減少していることは評価するが、就学援助費からの直接振り込みや法的手段を用いた未収金回収など教育委員会が前面に立って解決し、給食費負担の公平性を担保すべきである。また新設される小中一貫校では制服が導入されるが、就学援助世帯については購入費用の加算などしっかりと手当てするよう要望する。中央図書館については年末の開館日を2日延長したことは高く評価するが、本区のスポーツ施設が指定管理者制度のもとで年末年始も使用できることを考えると、中央図書館もぜひとも年末年始を開館し、利便性向上に努めるべきである。またスポーツフェスティバルについては手伝いの人にも十分配慮し、区の契約全般に言えることだが業者との契約については契約書・仕様書の遵守を徹底させ、契約書どおり行われているかどうか点検、完了検査の徹底を図られたい。

もう一人、無所属議員でございます。

教育費についての執行は、適切かつ妥当であるので評価する。先ず確かな学力の定着を目指して、区独自に「確かな学力の定着度調査」を実施し、授業や学習方法の改善に努められた事は今後の学習効果を大いに期待するものである。また、科学教育センターについては、「区民講座」を拡充して理科教育の充実を図った事につき評価する。これからの科学教育センターの存在に期待するものである。次に、特別支援教育の充実を図るため、推進校28校に巡回指導員の派遣や、学校に対して専門相談員を派遣する等、特別支援教育を推進された事は、障害児の教育にとってとても重要である。また、中学生の職場体験について全校で実施され、体験させた事は今後も是非続けてほしいのである。一方健やかな体の成長を目指して、小学校23校で「喫煙防止教室」、中学校3校で「性感染症予防に関する授業」を実施した事は高く評価する。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長のご説明がありました件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 この審査の各会派の意見を参考にして、今後生かしていかなければいけないのだと思います。特別委員会では相当長い時間話し合われたのだと思うのですが、文章に短くまとめてあるので、中身が私にはよく理解できないところがありますので、質問させていただきたいのと、どのように回答されたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

三つありまして、まず一つ。葛飾区民会議のところの3行目の後ろのほうの「小学校費は、担任の休暇による補教と称した代替教員の時間が膨大であり」という部分ですが、補教に使っているのはいかななものかという意見だと思うのですが、私は経験上、現場にいた時に

は、学習する貴重な時間をこういうことのないようにということで、授業を振り替えたり、代わりに行った教員も授業をするようにしたりして改善したと思うのですが、そういう実態がどうあるのかということと、まだあるのに対しては改善しなければいけないなと思ったので質問しました。

2点目は、同じくその会派の下から3行目のところで、「学力評価は、学校間の評価格差を解消し、学力が高い生徒が当然高い評価が得られるものでなければならない」という文章なのですが、今は絶対評価になっていて、目標に対して達成していれば、当然、評価が高いのが出てくるわけで、どういう状況のことを言われているのかということがわからないので質問をいたします。

3点目は、次のページの一番下、無所属の方が言われている下から3行目のところで、「また、スポーツフェスティバルについては手伝いの人にも十分配慮し」というところから始まる文章なのですが、そういうイベントについて手伝い、ボランティアに来ている大勢の方がいらっしゃると思いますが、そういう人たちの何をおっしゃっているのかということがよくわからないので、ご質問いたします。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 それでは、最初の二つの質問について指導室のほうからお答えさせていただきます。

「小学校費は、担任の休暇による補教」というところでございますけれども、これは事前に、過去3年間の自習と補教の数について学校別の資料をとということで資料要求がございました。その資料に基づいて議員から、多い学校は年間400こまという指摘がございました。自習と補教は違うということのご説明をいたしました。自習というのは、子どもたちが自学・自習する、補教というのは必ず代替りの教員が入って授業なり課題をやらせるのだという説明をさせていただきました。ただ、全校の補教のこま数をカウントしますと1,000を超える数ということになりますので、授業時数の確保の中でこういう補教が多いことについては改善をというふうなご指摘というふうにご理解をしております。

実際のところ、自習については全校ゼロという数値でございますので、必ず教員がついているという体制はとっているということをご報告させていただいています。また、補教につきましても、ただ課題を与えてその場からいなくなるということではなくて、その1時間、かわりの教員がきちんとついているということで考えていけば、普通の授業の格好はできているのではないかとこのようにとらえています。

また、小学校と中学校と状況が少し違ってございまして、中学校は教科担任制でございますので、授業を振り替えるというようなことで対応ができますけれども、小学校はやはり全科とい

うことですので、担任の先生が休暇や出張等でどうしても欠けてしまうという場合は、中学校とは状況が少し違うかなというふうに考えています。

いずれにしても、その授業の時数が欠けた形にならないような状況に各学校はなっているということでございます。昨日の正副校長会でもこのことを話題にさせていただいて、自習と補教のあり方というところでもう少し整理をして、きちんとカウントするというようなところも多分学校でまちまちな部分もあると思いますので、その辺の整理をさせていただきたいというお話をさせていただきました。

同じ方からの2点目の指摘ですけれども、これにつきましては、議員が、多分、東京都のホームページだと思うのですが、各学校の評価のパーセントをお持ちで、ある教科では、ある学校が「5」が4%、ある学校は40%という数値がある、これはやはり大きな問題ではないかというようなご指摘ございました。その前に、絶対評価についてということでさまざまご質問をいただいたところなのですけれども、平成14年から相対評価から絶対評価に変わり、学習指導要領と、国立教育政策研究所が出している「評価について」ということで、規準と基準の話もさせていただきました。ただ、同じ教科で、ある学校は4%、ある学校は40%と10倍も差があるということについてはやはり課題であるということで、これにつきましても、昨日の正副の校長会の中で中学校等に投げかけをさせていただいて、その辺の課題意識については中学校の校長会とは共通理解を持ったというふうに理解しているところでございます。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 無所属議員のスポーツフェスティバルに関する発言に関する内容でございます。まず、手伝いの人への配慮については、食料費のお弁当代を中心にお話をされております。現在、体育指導委員、体育協会、青少年委員、子ども会等々を含めまして、運営スタッフ177名プラスアルファということでお手伝いをしていただいております。現状、交通費に相当する1,000円の報償費と、お昼のお弁当代ということで300円程度のお弁当をご用意させていただいています。従前、お握り二つのお弁当という形だったのですが、現在は、おかずつきのちゃんとしたお弁当サイズのものにしてございます。これについて、委員のほうはグレードアップを求められたということで私は受けとめたのですけれども、十分配慮ということでお言葉をいただきました。今回、有償ボランティアという制度の中、お手伝いをいただいている中での全体の経費の支出ということでございまして、ご理解いただきたいということでご回答させていただきます。

次に、区の契約についてのお話でございますが、こちらのスポーツフェスティバルにかかわりましてトランポリンの実施委託というのがありまして、それに対して器具の搬入・搬出・設置までを東京都トランポリン協会のほうにお願いをしてございました。契約金額は8万円ということなのですが、それに対して、搬入・搬出、あと、催し物をやっているときの指導員を3

名つけるという内容でございます。ここにつきまして、実際にトランポリン協会が搬入をした際に、運搬業者お1人の方と、指導するスタッフの方3名が来ておりましたが、設置等をすみやかに行うために、催し物を主催していただける周囲のボランティアの方々、体育指導員を中心とする方に対して、生涯スポーツ課の職員がお手伝いをお願いしたということもございました。それで、最終的に終わって片づける段階で、1人の体育指導委員の方が指を挟んでしまったという事故がございました。その方は一時的にははれただけで翌日にははれはひいたということで骨折等の事故はなかったのですが、それにかかわる契約の内容、仕様の遵守ということの指摘を受けたということがございます。これについては、トランポリン協会に、仕様をきちんと確認して、しっかりと履行するようということと、注意をさせていただいております。

○委員長 松本委員、よろしいでしょうか。

○松本委員 はい、わかりました。

○委員長 秋本委員。

○秋本委員 では、私も、そのスポーツフェスティバルについてちょっと。

私もPTAの役員をしていたころには、このスポーツフェスティバルは大きなイベントの中の一つとして、ボランティアとしていつも子どもたちの付き添い等などで参加させていただいておりましたが、学校単位や地区単位でのお手伝いをさせていただいた中で、校長先生や学校の先生方もよく参加していただいた中で、地域の交流の一つとして、スポーツイベントはとてもいいことだったと思うのです。また、お弁当や飲み物などの配慮や、いろいろな面でも配慮していただいていたように思うのです。区としても、今年からでしょうか、テントを設置していただいたり、いろいろな面でボランティアの方々や子どもたちへの配慮を十分していただいているように思ったので、そういう点としては、区の教育委員会としても配慮を十分していたというふうに思っております。意見としてはとてもいい意見だと思いますけれども、全般的に言うと、スポーツフェスティバルとしてはいいことだったと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。

予算的な問題はいろいろとございますが、その中で工夫を重ねながら、さまざまなボランティアの方々のご協力に対して報いるような形を今後とも引き続き考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 私としては、おおむね評価をされていてよかったかなと思っております。

無所属の方の最後の方の終わりのほうに、「一方、健やかな体の育成を目指して、小学校23校で『喫煙防止教室』、中学校3校で『性感染症予防に関する授業』を実施したことは高く評価

する」と書いてありますけれども、教育委員会としては、もうちょっとこれを進めていこうとしているかどうか、ちょっとお聞きしたいのです。

私としては、こういう性教育みたいなものとか、そういうようなものにはあまり触れないようにしているというか、はれものにさわらないようにしているような感じをちょっと受けているのですね。たばこのほうは、値上がりしたりしてやめる方も多いたか、割といい傾向に進んでいるのですが、それと並行して、ここには書いていないのですが、今度は薬物が結構増えているし、低年齢化しているというので、この辺ももうちょっと深く、内容のある教育をしているほうがいいのではないかと考えているのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今回、土曜授業を回らせていただく中で、セーフティ教室や薬物乱用教室で、親子そろってのというようなことで取り組んでいる学校さんが増えてきているなという印象を持っております。委員ご指摘のように、寝た子を起こす論と、ふたをして知らなくていいだろうという論とあると思うのですけれども、今回、保健とか、その他の活動を通して、やはりきちんと伝えるべきものについては伝えるのだということでお話をさせていただきたいというふうに思っています。特に保健の中では、きちんと指導計画を立てて、専門的な立場から、例えば性感染症予防に関してもきちんと子どもたちに伝えていくということのほうが、子どもたちの意識を変えるにはやはり有効ではないかというふうに考えておりますので、今後も教育課程を遵守するというような形の場面の中で、その辺についても各学校を指導していきたいというふうに考えております。

○委員長 そのほかございますか。

面田委員。

○面田委員 私が現場にいたのはもう6年以上も前のことになるのですけれども、その当時の子どもたちに対してですが、一人ひとりの子どもにあわせて丁寧に指導したいとか、向かい合いたいとか、そういう頭を持ちながらいたのですけれども、やはり人手がないというか、そういうことを感じることはたくさんあったのですね。ところが、私が今ここへ来て学校へ行きますと、学習支援員、あるいは小1の子どもたちに対する補助の支援をしてくださる方、あるいは個別指導が必要な子どもに対しては、そばに付き添って指導する人、先生、あるいは図書館へ行ってもボランティアの方、そういうたくさんの支援というか……。ここでは派遣ということになるのでしょうか、そういう手当が非常にたくさんされているなというのを実感するわけです。それとあわせて、子どもたちが非常に落ちついてきていて、先ほど言いましたが、一人ひとりの子どもに合わせた指導が可能になっているなということを感じるわけです。こういったことは今までの予算も絡みますけれども、お金をそちらのほうへ充てて、施策を組んでくださったことのあらわれだなと。6年間、5年間、そういうことが積み重なってきたのだなと

いうことを、改めてよかったなというふうに思います。その件に関しては、多くの党の方がかなり評価をしてくださっているなというふうに思いました。私たちが今進めている「教育振興ビジョン」にしましても、「生涯学習振興ビジョン」にしましても、体育・スポーツに関するほうのビジョンにしましても、ぜひこれを進めていきたいと力強く思ったわけです。

ただ、先ほど松本先生からもお話がありましたが、補教のことに関することは、各学校、もう一度きちんと考えて進めることが大事だなというふうに改めて思いました。

以上です。

○委員長 ただいまのご意見につきまして何か。

指導室長。

○指導室長 外部人材の活用については、やはり本区の大きな特徴であり、大きな成果を上げている事業だというふうに考えています。反面、学校の体制としてそれをどう活用していくのかという面と、では、教員一人ひとりはその制度をどういうふうにさらに自分の業務に生かしていくかということについては、若干課題を感じないわけではありません。昔で言えば、40人の子どもを1人でしっかり持って授業を進めるというのが教員の力量だったというところからすれば、これだけ外部人材でゆとりがある中、もっと成果を上げてもいいのではないかなというふうにも思っているところです。クラスサポーターの派遣も、今、一応1学期ということでも小1問題のところではやっていますけれども、2学期以降も大変厳しいのだという声で、昨年が増えて、9月、10月の派遣をやっている学校もございます。状況も厳しいということはわかるのですが、その外部人材をどうやって活用して学校全体の組織を高めていくかということについては、指導室としては、もっともっと成果を出していただくように働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等2「平成22年度葛飾区読書感想文コンクールの結果について」、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等2「平成22年度葛飾区読書感想文コンクールの結果について」、ご報告をさせていただきます。

この事業は平成17年度より実施をいたしました。今年は、小学校1万4,362点、中学校4,454点の応募がございました。昨年は、小学校が約1万2,000点、中学校が約4,300点でございましたので、昨年に比べまして小学校は約18%、中学校は約2%の増加になってございます。

応募校数でございますけれども、小学校では48校、中学校では20校から応募がございました。

その作品の中から、各学校で担当の先生によって第1次審査を行っていただき、小学校282点、中学校57点が学校代表作品として推薦をされました。さらに、小学校、中学校、それぞれ

の研究会、葛小研・葛中研の図書部会の先生による選定委員会で2次審査を行い、小学校15点、中学校10点を入賞といたしました。あわせて、すぐれた作品を青少年読書感想文全国コンクール東京都地方審査へ推薦いたしました。また、入賞作品についての最終審査を行い、各区分ごとに最優秀賞、優秀賞、佳作を手元の一覧表のとおり決定をさせていただきました。この25人につきましては、「広報かつしか」の11月25日号に掲載予定でございます。最優秀賞、優秀賞の受賞者には11月8日に表彰式を行う予定でございます。この事業につきましては、来年度以降も実施をしていく予定でございます。

なお、ここで少しお時間をいただきまして、中学生の部の最優秀賞の作品を統括からご紹介をさせていただきたいと思っております。

○委員長 お願いいたします。

○統括指導主事 それでは、今ありましたように、中学生の部の最優秀賞、立石中学校1年生の佐野純子さんの『縞模様のパジャマの少年』を読んで」というものを、私のだみ声ですけれども、読ませていただきます。

「大都会のベルリンから引っ越してきた少年ブルーノがやっと見つけた友達は、大きなフェンスの中の、縞模様の胸に星のマークのついたパジャマを着た少年でした。本当は、2人は友達になってはいけなかったのです。なぜなら、ブルーノは、ドイツナチスゲットー将校の息子、パジャマの少年はシュムエルというユダヤ人収容所の中の少年だったからです。けれど、2人は1年近くもフェンス越しに話し続けました。ブルーノの家族のこと、ベルリンでの生活の事、シュムエルの家族の事、フェンスの中の収容所の事、お父さんとはなればなれになっている事、そして、2人でフェンスの中に入ってシュムエルのお父さんを見つける探検をしよう、ということ。そしてついにブルーノは、フェンスを乗り越えました。

この本を読んで私はまず、第二次世界大戦中に日本以外にもこんなに悲惨なことが行われていたとは、あまりよく知りませんでした。ヒトラーのユダヤ人虐殺は、授業で習ってはいましたが、この本を読んで改めて世界の悲惨な歴史にも目を向けていかななくてはならないと思いました。大切な人を失い、傷ついたのは世界のどの国でも同じだったこと、小さなきっかけが大きな戦いを生み、大きな苦しみを生むことを。ドイツ軍人の息子のブルーノとユダヤ人少年のシュムエル。2人を挟んだフェンスは一体なんだったのでしょうか。大人の生み出した、殺し合いの生と死を分けるフェンス。2人のけがれない友情は生死のフェンスさえ軽々と乗り越えたのです。

時は過ぎ、平和な時代となっても自分が知らないうちに他人と自分の間を、この本のフェンスと同じような何かで、区切っていたりするのではないのでしょうか。それは人種差別であったり、人権差別であったり、いじめであったり、大小さまざまなフェンスは私たちの周り

にたくさんあると思うのです。反面、パソコンや携帯電話などのいじめは、自分と相手の間にうまくフェンスを置き、そのフェンスをうまく利用し、相手のことを傷つけているのも、私たち自身だと思えます。それは、ブルーノとシュムエルのような思いをした人達にとっても失礼なことだと思えます。ブルーノとシュムエルの間には、取り外したくても取り外せないフェンスが、けがれない友情を引き裂いたにもかかわらず、現代の私たちは、それをわざわざ人との間に入れて、しかも相手を傷つけるために使うというのは、死のフェンスより残酷だと思えます。

今年の終戦記念日、テレビで「シンドラーのリスト」のドキュメンタリーがありました。その中でインタビューを受けていた収容所体験をした老人は、収容者番号を入れ墨された腕を見ると、今もあの時の悪夢がよみがえると泣きながら話していました。また一方では、ドイツからユダヤ人虐殺をまぬがれて、アメリカに逃げたユダヤ人の学者たちが、日本の長崎・広島に落とされた原爆を開発した人たちであることを報道していました。私の祖父は、長崎で被爆し、死ぬまで原爆後遺症に苦しみ、母も私も被爆二世、三世として免疫不全の病気を持っています。第二次世界大戦は、過去の悲惨な体験ではなく、人の心の中に続いているのです。人間の愚かな行為はめぐりめぐって、殺し殺され、何という無情を繰り返したのでしょうか。今も、世界のどこかで戦争があり、人と人の殺し合いは続いています。だからこそ、この本を教訓として私たちの周りにある「フェンス」を取り除かなくてはならないと思えます。過去の悲劇を繰り返さないために、世界が平和に向けて一つになるよう、前へ進んでいかなければなりません。昔の悲惨な出来事を風化させず、幸せの重さを改めて感じなければならぬと思えました。

ブルーノは、フェンスを超えました。その日は雨でした。2人は長い行列に紛れ込み、シュムエルのお父さんを探しに行きました。雨宿りができると信じていた、その長い行列の先には、死の煙の立ち上るガス室が待っていました。ほほ笑みながら行列に並ぶ2人、分厚い扉が閉まり、2人はかたく手をにぎり、もうその手を離すことはありませんでした。私は涙で本を閉じました。

以上です（拍手）。

○委員長 ただいまのご報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 では、感想を。

中学1年生ということで、非常に感銘を受けたというか、びっくりしたというか。何にびっくりしたかといいますと、しっかりした考えをこの佐野さんが持っているということ、そして、それにふさわしい語彙、言葉で自分の気持ちを記述できているということに関して、本当に驚きでいっぱいです。きっとたくさんのお本を小さいころから読んでいるお子さんなのではないでしょうか。

そんなふうに思いました。

葛飾区もいろいろなコンクールがありますが、私は、コンクールはとてもいいことだと常々思うのです。学校現場にいますと、「忙しいから」とかというような職員の声も聞くのですけれども、それは職員にとって忙しいだけであって、子どもにとってはある意味ではそれを目当てにして頑張る機会でもありますし、そして、周りのお友達の作品を見たり聞いたりする勉強の場でもありますし、自分がそこで評価される場でもある。体育面ではそういうことは割合と目に見えるのですけれども、こういった文化面ではなかなかそういう機会がないので、私はこういうコンクールがあることに対しては、非常にいいことだと思っています。この選ばれた子どもたちもそうですけれども、その学校では、「僕もそうになりたい」という子どもが増えていくことを期待したいと思います。

一つ質問なのですけれども、ここに本の題名が出ておりますが、これは推薦図書とかそういったものなのか。それとも、本人が選んだ本なのか。その辺、もしわかったら教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 感想文の中には、この本との出会いというのを書いている作品もあるんですね。ですので、すべて推薦書ということではなくて、子どもたちが選んだもの、また、親御さんから紹介されて、実際にその本を持って、その書いてある場所へ行ったというような感想文中にはありました。委員ご指摘のように、しっかり考えている作品に私はマーカーを塗って読ませていただいたのですが、中学生はほとんどマーカーだらけになるぐらいとてもよく考えています。その本を題材に自分の経験をそこに反映したりというようなことで、去年もそう感じましたけれども、あるものから自分が考えるということで、この感想文のコンクールというのはすばらしい成果が上がるし、これをきっかけに子どもたちがたくさん考えてくれれば、今言われている「考える力」というところの育成にはとても役立つかなというふうに思っています。

また、もう一つ驚いたのが、子どもたちの字がとてもきれいだったんですね。私の乱筆からすると、どの作品もとても字がきれいで読みやすく、それも原稿用紙にきちんと書いて、しかも字もきれいというようなところが、今年読ませていただいて、本区の子どもたちはすばらしいなというふうに改めて感じました。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

私のほうから一つお話しさせていただきます。

ご感想につきましては、面田委員がおっしゃったとおりであります。私は、最優秀賞の子どもさんの読後感想文を今聞かせていただきまして、やはりご自分の体験を通してこの本を読んでいるということに相当説得力があるのではないかというふうに考えました。ご自分の体験

ですから、同時にそれは、その本を自分のものとして咀嚼するバックボーンもあったのだと思います。自分と結びつけて、その体験ということがいかに重いかということを今の読後感想文を聞きまして感じました。そういう点が読書をするときの一つの大きなキーワードなのかなということも同時に考えさせられたことを私も申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

佐藤委員。

○佐藤委員 ただいま佐野さんの感想文を聞かせていただいて、大変すばらしいし、感激いたしました。

一つお聞きしたいのですが、葛飾区は49校の小学校があるのに、先ほど48校とおっしゃっていました。1校出ていないというか、何か理由があったのかなど。感想文を書いていないのか、去年はどうだったか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長 指導室長。

○指導室長 昨年も実は48校で、同じ学校が応募をしてくださっていませんので、今回のことについてはまた校長先生といろいろご相談させていただいて、やはり全校で行いたいと思います。多分、読書感想文はやっていらっしゃると思うのですね。それがコンクールへつながっていかないのだろうなというふうに想像しておりますので、その辺は少し校長先生とお話しさせていただきたいと考えています。

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等3「『かつしかスポーツフェスティバル2010』の実施結果について」、お願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等3「『かつしかスポーツフェスティバル2010』の実施結果について」、ご報告させていただきます。資料をごらんください。

実施日時。22年10月11日の祝日、体育の日でございます。当日は、前日までの雨とは打って変わりまして快晴のもとで行われました。ご参加の委員の皆様、ありがとうございました。会場は、総合スポーツセンター体育館、陸上競技場や、各種体育館、また無料開放施設ということで、民間スポーツイベントクラブとか、そういうところの協賛をいただいたものでございます。

参加人数。延べでございます。今回は2万9,447名の参加がございました。昨年が3万2,459人、一昨年は3万3,304人ということで、約1割ずつ減っております。これにつきましては、一部、幼稚園等のところで運動会の順延がぶつかったというお話も聞いてございます。

延べ人数の内訳でございます。主なところを申し上げたいと思います。陸上競技場、第34回区民大運動会ほかということで6,500人、また、陸上競技場周辺で各種イベントが行われました。

こちらで1万750人。また、体育館の中で7,570人ほかでございます。また、民間のスポーツ施設利用者の数字は244人となっております。

地区別対抗競技の結果でございます。総合優勝が高砂地区、準優勝がお花茶屋地区、第3位が立石地区となっております。こちらにつきましては、高砂地区とお花茶屋地区が非常に接戦、デッドヒートを展開いたしました。綱引き大会では高砂とお花茶屋の決勝戦でお花茶屋地区が優勝しました。また、地区別リレーでは、高砂地区がお花茶屋地区を抑えて優勝という形になりました。総合得点数は130点同士ということで、まれに見る接戦で同点数になりましたので、リレーの優勝チームを上位とするという内規により高砂地区が優勝となりました。

また、救護・迷子件数でございますが、救護件数13件、迷子1件ということで、合計14件となっております。この救護の1件の中には、先ほどちょっとお話し申し上げましたトランポリンの設置・撤去に基づく体育指導委員の指を挟んだ事件というのが含まれてございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま生涯スポーツ課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 昨年に比べて、天気等、それから内容もとてもよかったと思って、「ご苦労さま」と申し上げたいと思います。

質問があるのですけれども、一番下の「郊外イベント」というのはどんな内容をしているのか、ちょっと教えてください。

以上です。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 こちらは、当日なのですが、葛飾区ハイキング連盟にお願いしてございますが、神奈川県で探訪ハイキングというのを高校生相当以上で事前募集40名ということで設定しておりまして、この間、神奈川県内の丹沢だったと思うのですが、ハイキングされたということでございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 感想というか意見です。

先ほどもちょっと触れたのですが、各地区で参加させていただいていて、いつもテントとか設置するのが各地区とても大変だったのですが、今年は、全地区にテントを設置していただいたり、ブルーシートを大きくとっていただいて、大変配慮していただいてありがたいことだと

思います。ただ、晴天にもかかわらず、年々人数が減ってしまっているのですけれども、各イベントそのものに対しての人数は青少年委員を通じて確保して、そのスポーツに参加しているはずなのですが、人数がちょっと減ってしまっているのはちょっと残念かなと思います。

優勝している高砂地区とお花茶屋地区は、毎年すごく力を入れていらっしゃるみたいで、そのことに対してすごく意義があるのかなと思いますが、参加するだけでもというような意見の地区もあるかと思うのですけれども。

あと、無料バスが乗りきれなくて困ってしまったということをちょっとお聞きしたのです。乗れない子どもたちを各地区で車を出して連れてきたりとかということがあったように聞いたのですが、その辺についてはどうでしょうか。来年、バスを増やしていただくとか、何か考えていただけるといいかなと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 バスに乗りきれなかったお話は私も初めてお聞きしまして、申しわけございません。こちらにつきましては、基本的に駐車場は原則乗りつけないでくださいということとで実行委員会の方にもお願いしております。それゆえに無料バスを手配してございます。路線等を後ほど教えていただきまして、いろいろと配慮していきたい、検討していきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、報告事項等をすべて終了といたします。

そのほか、教育委員の皆さんのほうからご意見等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 2、3日前ですが、うちに入っている新聞なのですけれども、小学校のトイレが非常に汚い、だから、子どもは行って用を足すことができなくて体にもよくないということで、かなりのスペースで書かれていたのですね。その中に、取り組んでいる事例として葛飾区が挙がっておりまして、よかったなと思いました。その新聞は、いいほうをあまり取り上げない批判的な新聞なものですから、ああ、評価されたな、よかったなと思いました。子どもたちにとって何がいいのかなということを考えながら進めている、お金はかかるのですけれどもね。頑張っている様子が新聞に書かれてよかったなと思いました。ここに、「東京都葛飾区、齋藤登施設課長は」というふうに書いてありまして、取材を受けて、「8割程度がもう洋式です」というような力強いお答えがありました。うれしかったです。

○委員長 施設課長。

○施設課長 実は電話での取材だったわけなのですが、その「8割」というところは、「改修し終わったうちの8割ないし9割はもう洋式になっていますよ」というふうにお伝えしたのですけれども、全体の8割というふうに読めるような記事になってしまっています。実のところ

は、改修したうちの8割ということでございます。トイレの改修は、子どもたちがお手洗いへ行くのを我慢している、家に帰るまで我慢しなければいけないとか、そんな話を確かに聞くものですから、そういうことを我慢しなくても済むようなトイレに変えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

ないようでありますので、「その他」に移りたいと思います。

庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 まず、1の配付資料でございます。「11月行事予定表」「かつしかのきょういく（第113号）」「みんなの生涯学習（No.101）」をお手元に配付してございますので、後ほどごらんおきいただきたいというふうに思います。

出席依頼につきましては、今回はございません。

3の次回の教育委員会の予定でございます。11月9日火曜日10時からでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、以上をもちまして、平成22年教育委員会第9回臨時会をすべて終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 11時05分